

関係省庁の取組

- ・ 環境省
- ・ 観光庁
- ・ 文部科学省
- ・ 農林水産省

エコツーリズム地域活性化支援事業（エコツアー交付金）



地域の自然資源を持続的に活用した地域振興に取り組むエコツーリズム推進協議会等に対し、推進体制の強化やエコツーリズム推進全体構想の作成等に要する経費の1/2を交付金で支援しています。

交付実績(前回見直し(平成27年度)以降)

✓ 累計協議会数: 延べ106協議会

✓ 累計交付金額: 236,121千円

※平成27年度以降に全体構想が認定された22協議会のうち、17協議会が本交付金を活用

交付金の主な活用使途(令和6年度交付先協議会の清算報告から抜粋)

全体構想未認定協議会: 地域検討会・学習会の開催、SWOT分析の実施、特定自然観光資源の設定に向けた現地状況調査や設定範囲、利用方法等の検討

全体構想認定済協議会: 集客力アップに向けた先進地視察、協議会体制の変更検討、特定自然観光資源の設定検討



活用事例: 自動運転車両の活用検討



活用事例: 地元の農産物生産者との勉強会

エコツーリズム大賞

エコツーリズムに取り組む個人事業者、企業、教育機関、自治体、協議会、地域団体などを対象に、優れた取組を表彰し、広く紹介するものです。

(環境省・(一社)日本エコツーリズム協会共催)

概要

全国のエコツーリズムに関する活動の質的・量的向上及び情報交換等による関係者の連帯感の醸成を図ることを目的として、平成17年度から毎年開催しており、今年度第21回目を迎える。

✓ 累計応募数: 延べ1,015者

✓ 累計表彰数: 延べ大賞20、優秀賞58、特別賞97、特別継続賞3、パートナーシップ賞8

受賞者の情報発信

環境省HPエコツーリズムのススメ、環境白書、日本エコツーリズム協会WEBサイトや同協会の会報誌への掲載等により、受賞者の取組を積極的に発信している。



環境白書での紹介



(参考) 第20回の大賞と特別賞の受賞者によるコラボツアー

エコツーリズム大賞2024の入賞事業者コラボで大復活!

エコツアー大賞SPコラボ”星空カヌー”

期間	2025年7月1日(火)
時間	19:30~21:30
料金	大人/11,000円 小学生/5,000円

[VIEW MORE](#)

全体構想認定協議会向け支援

エコツーリズム推進全体構想認定協議会ネットワーク会議

日本全体のエコツーリズムの推進や認定地域による活動促進のため、エコツーリズムの取組を進めるうえでの課題や成果を共有し、認定地域間の連携による課題解決などを図ることを目的に環境省主催で毎年開催。

- ✓ オンライン併用のハイブリッド方式による開催
- ✓ 毎年テーマを変え、有識者を交えた意見交換会を実施

ツーリズムEXPOジャパンにおける商談会への出展支援

全体構想認定協議会を対象に、ツーリズムEXPOジャパンにおける商談会の出展枠を確保し、環境省「日本の国立公園」ブースにおいて、エコツアーの販売支援を行っている。商談会会場にはエコツーリズム関連パンフレットや、全体構想認定協議会のパネルを用意し、日本エコツーリズム協会の協力も得ながら一般来場者に対するエコツーリズムの普及啓発等も行っている。





背景

○「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げられている「国立公園満喫プロジェクト」の「最大の魅力は自然そのもの」という基本的な視点に立ち、国立公園の特徴・ストーリーを活かした自然体験コンテンツに求められるスキル獲得につながる人材育成も進めていく必要がある。

目的・事業概要

●「国立公園満喫プロジェクト」の推進には、国立公園をはじめとした**自然を有する地域社会の持続的発展が必要**との認識の元、自然を活かし、社会や経済の課題も同時に解決する「上質なツーリズム」の実現を目指す**人材の育成と地域作りを支援するもの**。

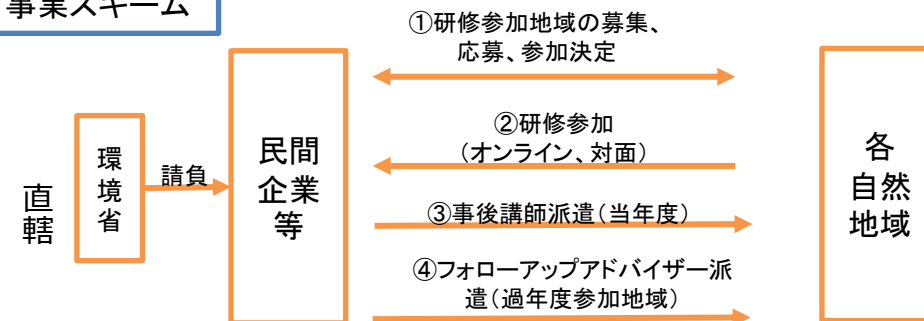
●本研修では、**地域における面的取組を後押しするため**、研修対象者を①自治体職員、DMO(C)、各種協議会、観光協会等の地域コーディネーター的役割を担う人と、②ビジターセンター、観光施設、アクティビティ事業者等のスタッフや、ガイド等が**チームを作って参加することが特徴となっている**。研修の成果として各チームは、行動計画を作成し、その実施もフォローする。

課題

■受け入れ環境の未整備

- ・外国人対応できる**自然ガイドやコーディネーター等の人材不足**
- ・地域でのアクティビティ等の**体験型コンテンツ**、
これらを紹介するツアーデスク等の**受入体制不足**
- ・環境保全への還元等の持続可能な体制づくりの**ノウハウ不足**
- ・特に、**インバウンドのニーズにあった人材や受入体制が必要**

事業スキーム



実施状況



期待される効果

国立公園を軸とした地方創生

- ・地域における**体験型コンテンツの充実**
- ・外国人対応の機会と質の向上
- ・利用者数や滞在時間、リピーターの増加
- ・地域での雇用の活性化
- ・持続可能な地域振興

【R6(2024)年度実績】

- ・集合研修は、講師による事前オンライン面談、動画教材、対面による那須高原における宿泊研修を組み合わせ実施し、11地域(約30名)が参加。集合研修の成果物として目標達成に向けた行動計画を作成し、研修終了後に講師を各参加地域に派遣し、行動計画の磨き上げを実施する事後講師派遣を実施した。
- ・過年度参加地域119地域向けフォローアップとして、3地域にフォローアップアドバイザー派遣、4地域にインバウンド研修(オンライン開催)を実施した。

【事業目的】

国立公園の美しい自然の中での感動体験を柱とした滞在型・高付加価値観光の推進を図るため、各国立公園の多様な自然風景と、生活・文化・歴史が織り成す「ストーリー（物語）」を伝える感動体験・アドベンチャートラベル（自然体験アクティビティ・ツアー）の企画・試行、自走化に取り組む事業を募集し、支援する。

【事業内容】

募集対象：環境省の自然保護官事務所等と連携している民間団体、協議会、民間事業者、地方公共団体

対象事業：各国立公園ならではのストーリー（価値）、資源に込められたメッセージを伝え、感動と学びを提供する、来訪者に望まれる体験として検討された、自然体験アクティビティ・ツアーを含む感動体験、アドベンチャートラベルの企画・試行、自走化の取組を対象とします。国立公園を中心に行う事業であれば、その周辺の取組も対象。

支援内容：（１）事業費の支援

必要な経費の一部を支援します。（１地域あたり1,000万円を上限とし、追加提案を300万円まで可能）

（２）事務局による伴走支援

事業実施期間中、事務局による各事業内容に必要な支援、専門家による助言を行います。

【事業イメージ】



【アドベンチャートラベル】

自然とのふれあい、文化交流、身体的活動のうち、2つ以上で構成される旅行。「生き方に変化を与える旅」として、欧米豪、特に富裕層の人気の高まっている

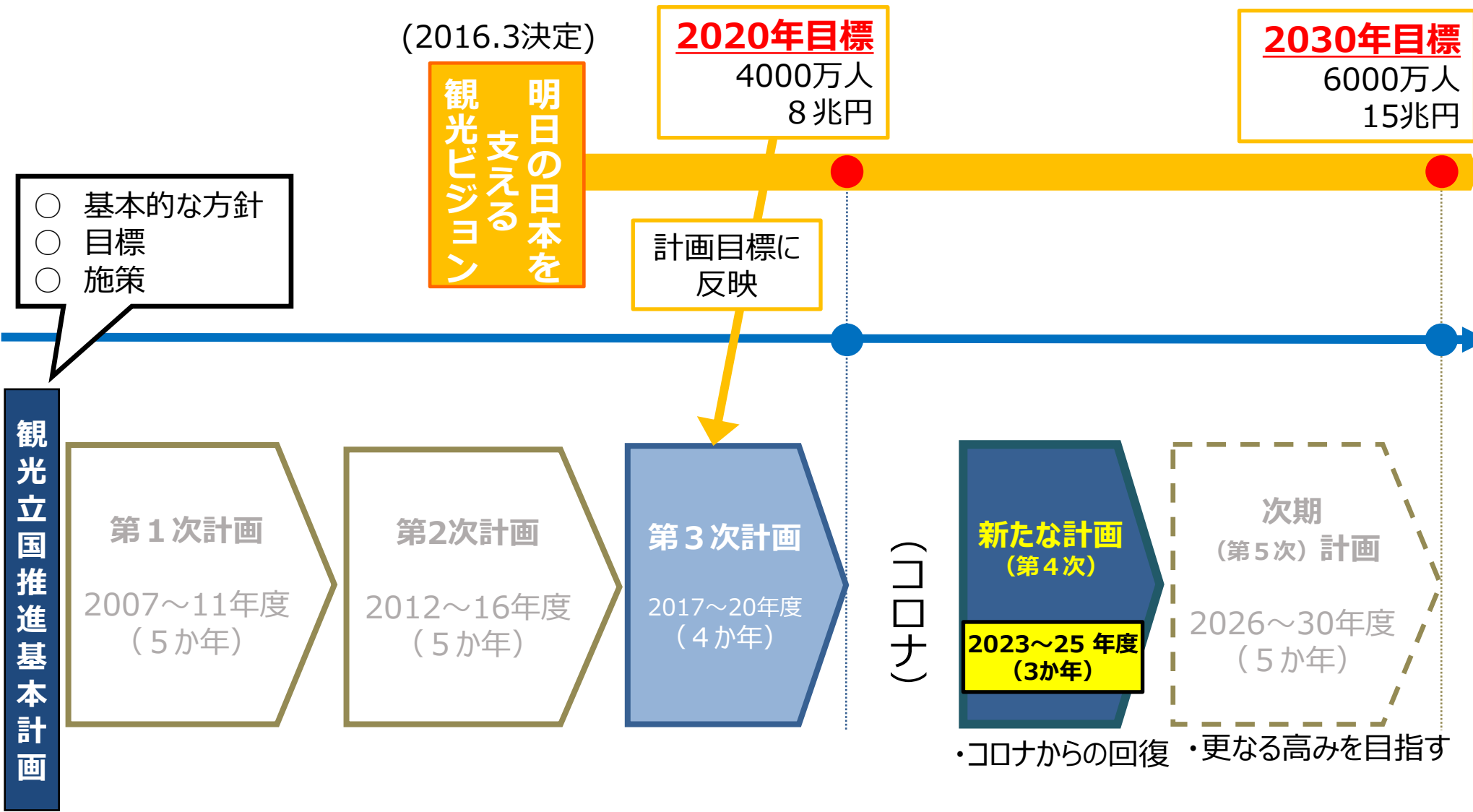
国立公園における
アドベンチャートラベル
推進にむけた手引書
(2025.3月環境省)



エコツーリズムに関連する観光庁の取組について

令和7年7月15日
観光庁観光資源課

観光立国推進基本計画（観光ビジョンとの関係）



観光立国推進基本計画（第4次）について（基本的な方針）

計画期間：令和5～7年度
(2023～2025年度)

- 観光はコロナ禍を経ても**成長戦略の柱、地域活性化の切り札**。国際相互理解・国際平和にも重要な役割。
- コロナによる変化やこれまでの課題を踏まえ、**2025年(万博開催)に向け、我が国の観光を持続可能な形で復活させる**。
- **「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」**をキーワードに、全国津々浦々に観光の恩恵を行きわたらせる。

取り組む3つの戦略

持続可能な観光地域づくり戦略

- 観光地・観光産業の再生・高付加価値化
- 観光DX、観光人材の育成・確保
- 自然、文化の保全と観光の両立等、持続可能な観光地域づくり

インバウンド回復戦略

- コンテンツ整備、受入環境整備
- 高付加価値なインバウンドの誘致
- アウトバウンド・国際相互交流の促進

国内交流拡大戦略

- 国内需要喚起
- ワークेशन、第2のふるさとづくり
- 国内旅行需要の平準化

目指す2025年の姿

※個別の施策については、主な内容を記載

- 活力に満ちた**地域社会**の実現に向け、**地域の社会・経済に好循環を生む「持続可能な観光地域づくり」**が全国各地で進められ、**観光の質の向上、観光産業の収益力・生産性の向上、交流人口・関係人口の拡大**がコロナ前より進んだ形で観光が復活している
- 万博の開催地である我が国が**世界的潮流を捉えた観光地**として脚光を浴び、「**持続可能な観光**」の先進地としても注目されている 9

	観光立国推進基本計画 (2023～2025)	2024年実績	明日の日本を支える 観光ビジョン 2030年目標
訪日外国人旅行者数	2019年水準超え (3188万人)	3,700万人	6000万人
訪日外国人旅行消費額	5兆円	8兆円	15兆円
訪日外国人旅行消費単価	20万円	22.7万円	25万円
訪日外国人旅行者 1人当たり地方部宿泊数	2泊	1.36泊	2.17泊
日本人の海外旅行者数	2019年水準超え (2008万人)	1,300万人	
日本人の地方部延べ宿泊者数	3.2億人泊	3.0億人泊	
日本人国内旅行消費額	22兆円	25兆円	22兆円

令和7年度観光庁予算主要事項

令和7年度当初予算：579億円（うち旅客税財源490億円）
令和6年度補正予算：543億円

地方を中心としたインバウンド誘客の戦略的取組（464億円）

○全国津々浦々の観光資源の磨き上げ・環境整備



○戦略的な訪日プロモーション



○円滑な出入国の環境整備



入管・税関手続における
共同キオスクの導入



自動手荷物預け機等の導入

持続可能な観光地域づくり（54億円）

○オーバーツーリズム対策をはじめとした受入環境整備



○世界に誇る観光地形成に向けたDMOの機能強化

○人材の育成・確保



○観光分野におけるDXの推進



国内交流の拡大等（4億円）

○ユニバーサルツーリズムの促進



○新たな交流市場の開拓（第2のふるさとづくり、ワーケーションの推進）



地方誘客促進によるインバウンド拡大 (80億円)

地域の観光資源を活用し、
より高単価な特別体験商品を造成



特別名勝での茶懐石体験



国際スポーツ大会での
選手との交流や特別観覧

観光コンテンツの開発、
適切な販路開拓、情報発信等を総合的に支援



伝統工芸や生業の活用



冬の星空観測

能登半島地震の観光再生支援 (5億円)

専門家の派遣により、計画策定、
コンテンツ造成、プロモーション等を支援

観光地・観光産業の再生・高付加価値化 (300億円)

面的な宿泊施設の改修、廃屋撤去等を支援



宿泊施設の大規模改修

オーバーツーリズム対策等の受入環境整備 (158億円)

オーバーツーリズムの未然防止・抑制を推進



受入環境の整備・増強



マナー違反行為の防止・抑制

ユニバーサルツーリズムを促進



宿泊施設のバリアフリー化

オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業（令和6年度補正）



事業目的・背景・課題

- 国内外の観光需要が堅調に回復する中で、一部の地域や時間帯等によっては、観光客の過度な混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度の低下への懸念も生じている状況であり、適切な対応が必要。
- 観光客の受け入れと住民の生活の質の確保を両立しつつ、持続可能な観光地域づくりを実現するには、地域自身があるべき姿を描き、実情に応じた具体策を講じることが有効であり、こうした取組を総合的に支援する。

事業内容

各地域が現在抱えている／今後抱えうるオーバーツーリズムに関する課題について、その未然防止・抑制に向けた様々な取組※を総合的に支援する。

<類型>

- ① **地域一体型**：地方公共団体／DMOが中心となり、地域の観光関係者や住民の参画を得つつ実施する取組を支援。
- ② **実証・個別型**：地方公共団体／DMO／民間事業者等が主体となった取組を支援。（民間事業者等が主体となる場合、地方公共団体との連携が必須）

※(a) 地域における受入環境の整備・増強、(b) 需要の適切な管理、(c) 需要の分散・平準化、(d) マナー違反行為の防止・抑制、(e) 地域住民と協働した観光振興に係る取組（いずれも調査・実証事業を含む。）を対象とする。

事業スキーム

- ・事業形態：①、②ともに間接補助事業
- ・補助対象：国→民間事業者（事務局）

→①地方公共団体、DMO

補助率等：1地域あたり400万円まで定額、補助率2/3（※）、1/2、上限額：8,000万円

※申請主体が持続可能な観光に取り組む地域である場合（日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）ロゴマークを取得済又は取得予定）

→②地方公共団体、DMO、民間事業者等

補助率等：1/2、上限額：5,000万円

事業イメージ



地域の魅力を後世に繋ぐサステナブルツーリズムコンテンツ高度化事業

事業目的・背景・課題

- 消費単価の高い層を中心にサステナブルツーリズムへの関心が国際的に急増し、2023年から2032年にかけて年平均14%の市場拡大が予想される。我が国の地域に根付く自然・文化・歴史・産業等を活用し、このような層に訴求する『**観光利用を地域資源の保全に還元するための好循環の仕組みづくり**』を進めることで、**地方誘客・インバウンドの消費拡大**に期待。加えて、このような地域資源を活用した持続可能に稼げる地域化を通して、**後継者不足等の地域が抱える課題の解決**にも寄与。
- このような旅行形態は、地域資源の保全との均衡や地域側の受入体制の限界等から、消費単価の高い層を少数誘客するビジネスモデルの地域が大層であり、**個々の旅行者の体験価値・満足度の向上**が緊要。特に体験価値・満足度の向上に直結する**専門ガイドによる同行案内・解説（インタープリテーション）の質の向上・品質管理等の総合的なサービス水準の向上が重要**となるが、**人材不足、多言語等のインバウンド対応不足、安全対策等のサービス水準の確保等が課題**となっている。これらの諸課題を改善し、**コンテンツの高度化**に取り組むことが必要。

事業内容

観光利用を地域資源の保全に還元するための好循環の仕組みづくりを行い、さらに総合的なサービス水準を向上させ、コンテンツの高度化を図る取組を支援。

- ① **サステナブルな観光コンテンツの高度化モデル事業（調査事業）**
質の高い専門ガイドの確保・育成等による総合的なサービス水準の向上（商品魅力向上・品質管理・安全対策強化等）、地域が一体となった自走可能なビジネスモデルづくり等
（一件あたり上限20百万円（自然・文化・歴史・産業等））
- ② **サステナブルな観光コンテンツの造成に必要な受入環境整備（補助事業）**
（一件あたり上限5百万円（施設改修・整備、設備導入・物品購入））

事業イメージ

地域の経済・社会・環境の
持続可能性の向上のサイクルを加速化

- ・地域経済や保全への還元
- ・人的交流・地域のファンの増加

好循環の仕組みづくり

- ・地域資源の保全
- ・地域の魅力を伝えるガイドの確保
- ・地域経済への貢献
- ・シビックプライドの醸成

- ・本物の体験・滞在を実感できる魅力的なコンテンツの提供

旅行者

受入地域



専門ガイドの高度化



受入拠点の改修

事業スキーム

事業期間：令和4年度～

- ・事業形態：① 直轄事業 ② 直接補助事業（補助率 1/2）
- ・補助対象：① （実証事業公募）地方公共団体・DMO・民間事業者等
② 地方公共団体・DMO・民間事業者等

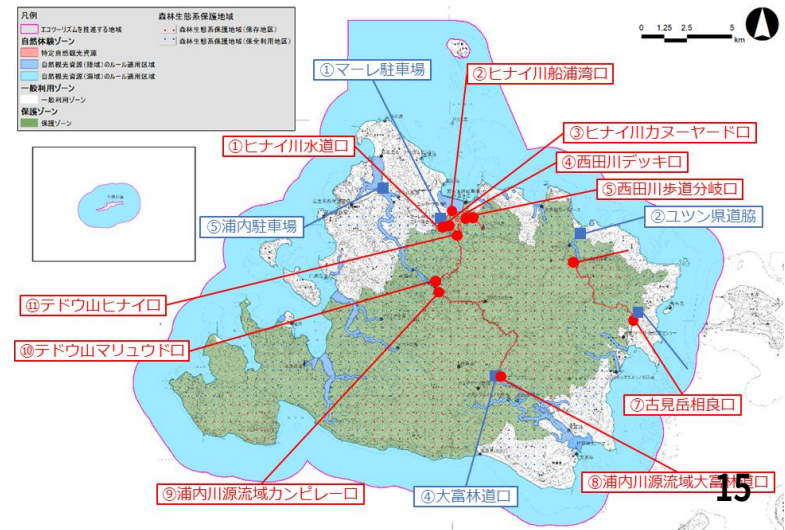
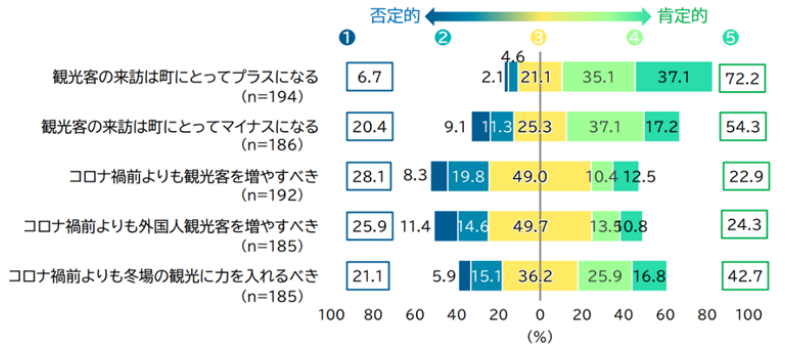
- 主な現状・問題点
- 自然体験活動に十分な知識・技術を持たない観光客やルールを遵守しない事業者が増加
 - 自然体験フィールドの過剰利用により、踏圧による樹木の根や岩の削れ、離合地点での林床の裸地化等、地域の観光資源である自然環境の劣化が生じている
 - フィールドで滞れたままの観光客が飲食店に入店し店内設備を汚損するなど、観光客のマナー・モラル遵守不足による軋轢が発生

- 主な取組
- 【需要の適切な管理】
- エコツーリズム推進法に基づき、特定区域の入域許可を1日あたり410人以内に制限するとともに、入域管理システム（同法に基づく許認可行為）を導入。また、特定区域周辺に標識を整備
 - 立入制限エリア等において観光客を適切かつ安全・快適に案内できるガイドの養成を行うため、講習・試験を実施。
- 【マナー啓発】
- 立入制限エリアへの立入希望観光客を対象としたルール等講習プログラムを作成。特定自然観光資源区域に個人で入域する場合において、講習の受講を義務付け。
 - 島における観光管理に係る取組を適切に理解してもらうべく、国・県と連携しながら、送客側事業者向け説明会の開催や観光客向け広報資料の作成等を実施

- 【地域住民との協働】
- 竹富町西表島エコツーリズム推進協議会を開催し、取組の共有・進捗報告、意見徴収、合意形成の場として活用するとともに、地域住民側の理解度向上を目指す



R4実施の町民アンケート結果



取組事例②（知床・阿寒・阿蘇・やんばる）

知床 カムイワッカ湯の滝 立入制限区域でのガイドツアー

- 安全管理の観点から立入りが禁止されていたエリアについて、**人数制限等のルールを設定して利用可能とするとともに、ガイドツアーを造成し、高付加価値化。**



観光再始動事業（令和4年度補正予算）

阿蘇カルデラの草原の保全を体験コンテンツ化 旅行者の保全活動への参加と収益の地域への還元

- 旅行者が、**通常立ち入ることのできない草原内で、「草原の守り人」として茅刈りや防火帯づくり等の草原保全活動に参加するコンテンツを造成。**
- 収益の一部を草原保全料として地域（牧野組合）に還元。**



サステナブルな観光に資する好循環の仕組みづくりモデル事業（令和5年度）

阿寒摩周国立公園 硫黄山 高付加価値化と好循環の仕組みづくり

- アトサヌプリ（硫黄山）トレッキングツアーの**観光収益を登山道整備や外来種駆除等に充当する仕組み**を構築。
- 冬のスノーシュー体験造成など**誘客時期分散**にも取り組み。
- 町民が参加できる機会を設け、サステナブルな観光に対する理解度向上にも取組。

※アトサヌプリのガイド条件付き立ち入り制限はエ
コツーリズム推進法を活用。



サステナブルな観光コンテンツ強化モデル事業（令和4年度）

やんばる地域 密猟防止林道パトロールを体験コンテンツ化 収益を外来種防除にも再投資

- 地域住民が実施してきた**密猟防止の林道パトロールをやんばるの森の保全体験型ナイトツアーとして体験コンテンツ化。**
- コンテンツ体験料の一部を外来植物の防除活動に再投資。
- このほか、林道の観光利用時のガイドラインの策定等により、地域の事業者や旅行者の双方の環境保全意識を向上。

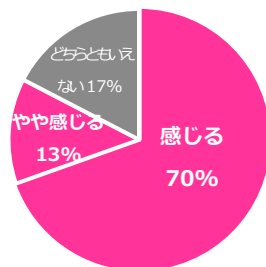


サステナブルな観光に資する好循環の仕組みづくりモデル事業（令和5年度）

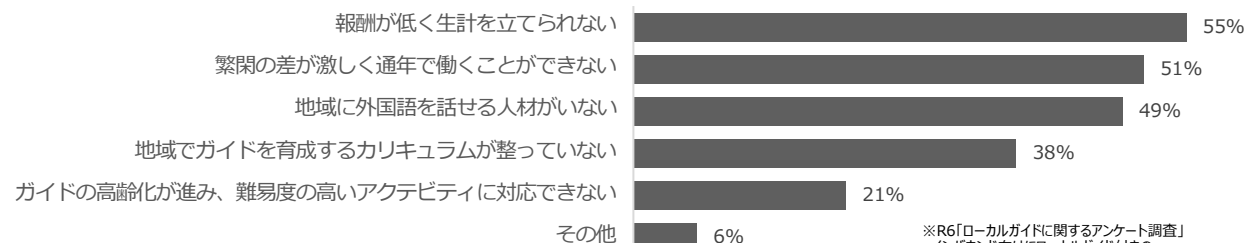
地方部における観光コンテンツの充実のためのローカルガイド人材の持続的な確保・育成に向けた有識者会議

- 地方誘客の目的となる地域の歴史文化・自然・暮らし・伝統等を感じられる体験型コンテンツの造成について、**観光庁としても積極的に支援を実施してきたところ**。このような体験型コンテンツについては、その地域の歴史文化・自然・暮らし・伝統といった地域の魅力を伝える**ガイドが必要**。OTAに掲載されている口コミにもガイドに対する評価を記載している場合も多く、**ガイドの質はコンテンツの質に直結**。
- 一方、地方部においては、地域独自のガイド認定制度の構築や人材育成プログラムの構築によって先進的な取組を行う地域が現れてきたものの、ガイド報酬の低さや繁閑差によって通年で就労が困難等の構造的な課題も相まって、総じて**ガイド人材の確保に苦慮している状況**。ガイドの不足は観光コンテンツのサービス供給にも直結し、**造成したコンテンツの自走化や持続的な経営への影響も懸念**。

インバウンド向けのローカルガイド人材の不足を感じるか



インバウンド向けのローカルガイドが不足している要因は何か（複数回答）



※R6「ローカルガイドに関するアンケート調査」
インバウンド向けにローカルガイド付きの
着地型旅行商品を販売するDMO47法人が回答

人材に限られる地方部において、ガイド人材を無理のない形で**持続的に確保・育成し、体験型コンテンツの持続的な供給や地域消費の向上**へ結びつけるために、**地域レベルでどのような取組やビジネスモデルが必要か**を検討するため有識者会議を設置

委員（五十音順）

アレキサンダー・ブラッドショー 合同会社GOTOKU 代表
江崎貴久 有限会社オズ 代表取締役
岡本岳大 株式会社wondertrunk & co. 代表取締役共同CEO
佐々木文人 株式会社羅針盤 代表取締役
白石実果 株式会社M&Company 共同代表、JAPONISME ガイド
鈴木康裕 MagicalTrip株式会社 会長・ファウンダー、ライブラ株式会社 代表
多田稔子 一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー 代表理事
平林知高 EYステージ・アンド・エンタテイング株式会社 ステージクイパウトパートナー
村山慶輔 株式会社やまごころ 代表取締役
矢ヶ崎紀子 東京女子大学現代教養学部国際社会学科 教授
山田桂一郎 JTIC. SWISS 代表

スケジュール

回数	日程	内容
第1回	(5/8)	観光庁趣旨説明、委員報告
第2回	(5/22)	論点整理、関係事業者等ヒアリング①
第3回	(5/29)	関係事業者等ヒアリング②、中間とりまとめ骨子案
第4回	(6/19)	中間とりまとめ案の提示①
第5回	(7/19書面) 7/22	中間とりまとめ案の提示② 中間とりまとめ公表
第6回	(11/21)	実態調査結果報告、今後の議論の方向性
第7回	(12/6)	関係事業者等ヒアリング③
第8回	(1/9)	関係事業者等ヒアリング④
第9回	(1/22)	関係事業者等ヒアリング⑤、地域の戦略・取組の方向性案・とりまとめ骨子案
第10回	(2/19)	とりまとめ案の提示①
第11回	(3/17書面) 3/21	とりまとめ案の提示② とりまとめ公表

令和6年度とりまとめ(概要) 1/2

- 中間とりまとめ(R6.7月)を踏まえ、地方部における体験商品の充実に向け、特に体験商品の担い手となるローカルガイドの裾野を拡大し、需要に確実に対応できるようにしていくことを、まず取り組むべき課題として設定。地域において取り組む際の戦略・取組の方向性について示したもの。
- ローカルガイドを活用する体験商品事業者や、地域の観光振興の司令塔となるDMOやガイドDMC等での取組を想定。
- 令和7年度は、本とりまとめを踏まえた地域における取組の実証を観光庁事業において実施し、他地域での再現性の高いモデル構築を目指す。

現状と課題

ローカルガイドの不足状況:

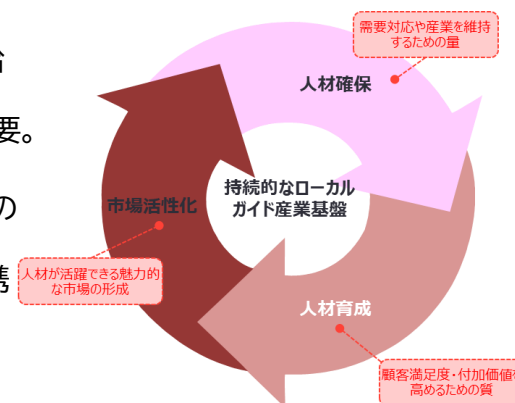
- ・ インバウンドの需要に応えるだけの供給ができておらず、質・量ともに不足。地域におけるローカルガイドの需要・供給に係る実態の把握不足も。
- ・ 高齢化と後継者(若手)が不足。そもそも地域人材の不足が深刻な状況、次世代育成・教育や移住・定住との連携も必要。

ローカルガイドをとりまくサプライチェーンの状況:

- ・ 旅行者とガイドの間に、海外募集機能、国内募集機能などを担う多くの主体が介在。ガイドの負担軽減や顧客満足度の向上のためにはサプライチェーン上の主体間の円滑な連携が重要。
- ・ 地域においては、地域のDMC等と魅力的なローカルガイド等の間をコーディネートできる人材とこれら主体間の連携が重要。

取組を進めるに当たっての課題:

- ・ これまでの取組では入口戦略(人材確保・育成)と出口戦略(市場活性化)が必ずしもバランスよい取組となっておらず、持続的な人材確保や体験商品の販売に繋がっていない状況。



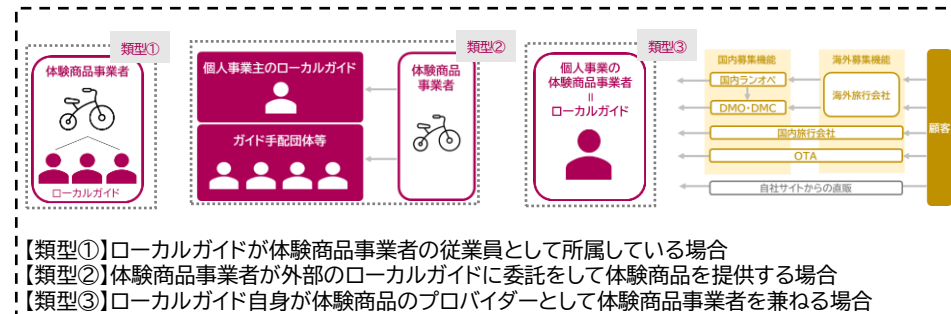
地域における戦略・取組の方向性

体験商品事業者とローカルガイドの関係を整理(右図)。体験商品の充実化、また、担い手の裾野の拡大の観点から類型①②を拡大させていくことを想定して整理。

共通事項

【基本的な考え方】

- ・ 入口戦略と出口戦略の双方を見据えたバランスの良い取組
- ・ ローカルガイドが安心してガイド業を担っていける『ガイドファースト』な取組
- ・ 観光庁事業における地域における戦略・取組の方向性の実証とモデル構築



【観光コンテンツの商品としての磨き上げ】 ローカルガイドの持続的な確保・育成に取り組む前提。まず優先的に取り組むことが必要

体験商品の造成・磨き上げを行う際に必要な視点:

- ・ オペレーション工数の整理、プライシングの合理化、販売戦略の磨き上げ、即時予約への対応、収益確保の工夫
- ・ 起承転結が意識されたストーリー性のある台本、ガイディング以外の業務負担を減らす工夫
- ・ 体験商品事業者側とローカルガイド側双方の視点による体験商品の企画

など

令和6年度とりまとめ(概要) 2/2

【入口戦略】初心者でも働くことができる環境の整備

I. ローカルガイドという職業の認知の向上

- ・ 職業のイメージ・魅力等の訴求
- ・ 気軽にガイド業に携わることができる環境構築
- ・ 学生等の活用や体験機会の創出。関係人口拡大の観点からの取組

II. 地域のポテンシャル人材の有効活用

- ・ ボランティアガイド、観光業従事者、在外経験者、家族への帯同によって一時的に滞在している方、関係人口 など

III. 稼ぐ力のあるローカルガイドとするための実践的な育成

- ・ 必要なスキルや資質：
売上額や商品・評価の向上への貢献への意識
キャリアアップを見据えた場合の経営面に関するビジネススキル 等
- ・ ローカルガイドがスキルを磨く実践的な場の提供
エントリーモデル
ステップアップに応じた商品の多層化 等

地域セグメントごとの方向性(取組の留意点)

セグメント②:既にインバウンドが多数来訪している主要観光地

- ・ ガイド産業全体のロールモデルの創出
- ・ 事業者任せられる取組もあるが、DMO等を中心にした地域一体的な取組を推奨(ガイドの品質管理、情報の集約・可視化、コミュニティ形成等)

セグメント③:少なからずインバウンドが来訪している地方の都市圏

- ・ 地域における体験商品、ローカルガイドのリストアップから着手
- ・ DMO等における他の産業領域や自治体・経済団体等と連携したポテンシャル人材の発掘・確保
- ・ ボランティアガイドとの役割分担 等

※セグメント①:すでにインバウンドが多数来訪している大都市圏 (検討の対象とせず)

【出口戦略】ガイドが安心して就労できる環境が整備され、生計が立つことが重要

I. ローカルガイドが安心して就労しやすい体制の構築

- ・ 地域や体験商品事業者による活躍の場の創出
- ・ 地域のローカルガイドを集約し対外調整を一元化するガイドDMC等の組織構築 など

II. 安定的な需要づくり①:観光コンテンツの商品としての磨き上げ

III. 安定的な需要づくり②:ガイドの供給の可視化と共有

- ・ 対応可能な体験商品・稼働状況等のローカルガイド情報の可視化
- ・ 情報の広域的な共有
- ・ 導入効果、維持コスト等も踏まえた戦略的なシステム導入(DX化)

IV. 繁閑差を克服する就労先の創出・確保

- ・ 他地域との連携による活躍の場の広域化
- ・ 活躍の場の複層化(ドライバーなどとしてのオフシーズン就労 等)
- ・ 知見を生かしたガイド業以外での活躍の場の多角化(商品造成、プロモーション、人材育成への参画等)

セグメント④:少なからずインバウンドが来訪している地方の観光地

- ・ 地域資源や誘客・販売戦略の見直し、観光産業に参画していなかった業種も含めた体験商品化
- ・ 関係人口の拡大等によるポテンシャル人材の確保 等

セグメント⑤:少なからずインバウンドが来訪している地域で、従来観光地化されていなかった地域

- ・ ほかの地域からの流入人材や地元出身者等の人材の活用
- ・ 小さな需要の中での事業展開における体験商品の適切な価格設定
- ・ 来訪拠点となっている宿泊施設との連携
- ・ 自治体やDMO等を中心にしたガイド業以外も含む活躍の場の創出 等

セグメント⑥:国内市場も含め、観光地化されていない地域

- ・ 自治体やDMO等を中心にした観光戦略、取組の優先順位の整理 等

今後の課題

- ・ 実証事業による本とりまとめで整理した課題や取組方針に係る検証
- ・ 有識者会議において指摘された、以下の点などの検討課題についての実証事業の結果等も踏まえた継続的な検討
ローカルガイドの職業としてのロールモデルの提示、地域セグメントに応じた取組の進め方、ガイド対象などの特性に応じた課題、主体間の効果的な連携方策や役割、地域におけるガイドの品質管理のあり方、安全管理に係る考え方や対応、ガイド報酬の設定・評価制度等のあり方、有効なガイド情報の可視化、持続可能なマッチング機能の構築

- 地方誘客の目的となる地域の歴史文化・自然・暮らし・伝統等を感じられる体験型コンテンツについては、その地域の歴史文化・自然・暮らし・伝統といった地域の魅力を伝えるガイドが必要。OTAに掲載されている口コミにもガイドに対する評価を記載している場合も多く、ガイドの質はコンテンツの質に直結。満足度の向上、深い体験価値を提供することで消費単価の向上や、それらによる地域社会と観光の好循環の構築に質の高いガイドは重要。
- 一方、地方部においては、地域独自のガイド認定制度の構築や人材育成プログラムの構築によって先進的な取組を行う地域が現れてきたものの、ガイド報酬の低さや繁閑差によって通年での就労が困難等の構造的な課題も相まって、総じてガイド人材の確保に苦慮している状況。ガイドの不足は観光コンテンツのサービス供給にも直結し、造成したコンテンツの自走化や持続的な経営への影響も懸念されることから、人材に限られる地方部において、ガイド人材を無理のない形で持続的に確保・育成することが必要。

事業内容

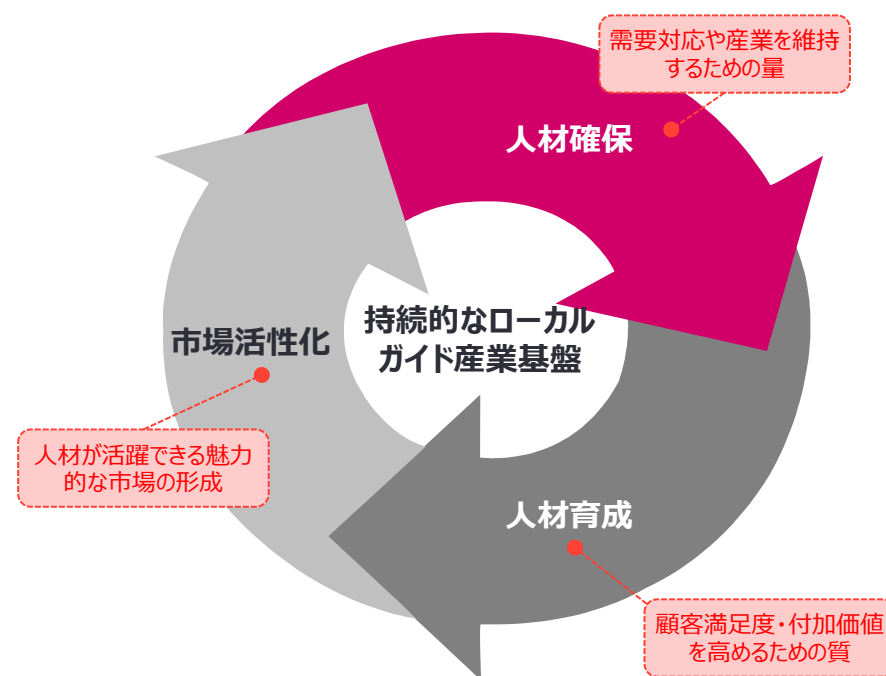
- 地方部でのガイド人材の持続的な確保・育成や、消費単価の向上、オペレーションの改善等により、体験型コンテンツの持続的な供給や地域消費の向上へと結びつけた、地域一体となり総合的に取り組むモデル地域を選定・支援。
- ① ガイド人材の確保・育成を核にした地域一体的なビジネスモデル構築事業(ソフト調査事業)(1件あたり上限20百万円)
- ② 地域一体となってローカルガイド人材の持続的な確保・育成に総合的かつ戦略的に取り組む際に必要な既存施設等の改修・整備、設備・備品の購入(ハード補助事業)(1件あたり上限10百万円)

ローカルガイド

特定の地域において、地域資源を活かした体験型の観光コンテンツの体験価値向上のため、当該地域に精通して地域の魅力を伝えるガイドを行う者とし、主に訪日外国人旅行者を対象として有償でガイド行為を行う者を対象とする。専業・副業、全国・地域通訳案内士の資格の有無を問わない。

観光コンテンツ

自然環境、文化・歴史、生活・生業等の地域資源を主な対象とした体験型のコンテンツ



文部科学省における環境教育の推進について

環境教育推進に係る取組

- 豊かな環境を維持しつつ、持続可能な発展ができる社会を構築するためには、広く国民全体で環境の保全に取り組むことが重要。
- このため、国民がその発達段階に応じて、あらゆる機会に環境の保全についての理解と関心を深めることができるよう、学校教育や社会教育において、環境教育の推進のために必要な以下の施策を実施。

主な施策

- ・学習指導要領における環境に関わる内容の一層の充実
- ・環境に関する優れた実践の促進及び普及
- ・環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進
- ・環境に関する子供の体験活動の推進
- ・持続可能な開発のための教育（E S D）の推進

環境教育等の推進に関する基本的な方針の概要について

- 環境教育等促進法第7条に基づき定める政府の環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針。
- 平成30年6月に変更（閣議決定）され、変更後の基本方針では、改定後5年を目途に、基本方針の改定等必要な措置を講じるとされている。
- 令和5年6月から有識者による環境教育等推進専門家会議（全6回）において変更案を議論し、パブリックコメント等を経て、令和6年5月14日閣議決定。

環境教育等を取り巻く現状

- 今夏の異常高温等の気候変動の危機を踏まえ、我が国は2050年カーボンニュートラルの実現をはじめとした持続可能な社会への変革が急務
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響、小中学校での「GIGAスクール構想」により、ICTの利活用の進展による国内外等の学びの可能性の拡大
- SDGsの普及も背景とした、「誰一人取り残さない」公正な社会の実現を目指すことの世界的な認識の高まり
- 社会変革における若者の参画、環境教育等に取り組む人材の確保・育成、教職員等の負担軽減、環境教育の機会均等の必要性

持続可能な社会への変革に向けた①環境保全活動、②環境教育、③協働取組の方向性

①環境保全活動

気候変動の危機に対応するため、全ての大人や子ども、家庭、民間団体、事業者、行政等のあらゆる主体による自発的な取組によって、個人の变容 ➡ 組織や社会経済システムの変革に連動

②環境教育

ESD（持続可能な開発のための教育）の考え方を踏まえ、環境・経済・社会の統合的向上と、具体的な変革に向けた行動促進の視点から、体験活動
+ 多様な主体同士の対話と協働、ICTの活用を通じた学びを様々な機会で開催することが重要

③協働取組

地域の実情や課題等に応じた中間支援機能を軸とする協働がバナンスに基づき、多様な主体が対等な立場で参画する対話と信頼関係構築、共通理解といった協働のプロセスを、様々な地域において実践し、持続可能な社会への変革につなげていくことが重要

公正で持続可能な社会への変革と一人ひとりの変容を実現し、地域循環共生圏の創造と、人々のウェルビーイングにつなげていくことが重要

環境教育、協働取組の主な推進策

1. 学校等における環境教育

- ユネスコスクールの普及やエコスクール・プラスの推進を通じたホールスクールアプローチによる学校における環境教育の一層の推進—ユネスコスクールにおけるESD推進拠点としての活動成果の発信等の割合（令和4年度：80.4%）を向上させるように努める—



- 学校での修学旅行等について、地域の自然や文化を体験する貴重な学びの機会になることから、その地域でしか実施できない体験活動の実践が重要



2. 中間支援機能を活用した環境教育・協働取組

- ESD活動支援センター、GEOC、EPO※を中心とした中間支援機能を活用した、環境教育・協働取組の充実、人材の育成
 - 学校内外での対話と協働による学びの推進に向け、学校の教職員の負担軽減と教育の質向上の両立を図るため、ESD活動支援センターにおける相談窓口の周知を図って、その相談対応件数を令和10年度に令和4年度（438件）比で倍増を目指すことにより、ESD活動支援センターの認知度を向上させ、学校と地域等をつなぐ中間支援機能をより一層充実させる
 - 持続可能な地域づくりにつながる協働のプロセスを通じた協働取組の実践支援、中間支援機能を担う人や組織の発掘・育成等を通じた協働取組の普及・拡大



※GEOC：地球環境パートナーシッププラザ、EPO：地方環境パートナーシップオフィス

3. 幅広い場での環境教育や質の高い環境教育の充実・推進

- 環境教育等促進法に基づく「体験の機会の場」の積極的活用

- 国立公園や農山漁村地域等での体験活動の推進

- | | | |
|-------------------|------------------------|-------------------|
| • 国立公園等での自然体験活動 | • 都市公園等の整備や青少年教育施設への支援 | • ロングトレイルの活用 |
| • 子ども農山漁村交流プロジェクト | • 「子どもの水辺」再発見プロジェクト | • 「緑の少年団」活動の支援 |
| • 「遊々の森」の設定 | • 水田や水路等の活用 | • 学校・園庭ビオトープづくり 等 |

- 「自然共生サイト」等との連携

- ユネスコエコパーク等及びラムサール条約湿地での取組

- グリーンインフラの取組による学びの推進

- 「みどりの食料システム戦略」に基づく環境負荷低減の努力の「見える化」等の取組の推進等



4. 若者の社会変革への参加の促進

- 若者に対する、対話や協働、ネットワークや学びの機会創出等を通じ、社会変革への参画の促進につなげる

農泊の取組とエコツアーリズムについて

令和7年6月
農林水産省
農村振興局都市農村交流課

「農泊」について

- 「農泊」とは、**農山漁村に宿泊**し、滞在中に**地域資源を活用した食事や体験**等を楽しむ「**農山漁村滞在型旅行**」。
- 「農泊」の狙いは、古民家・ジビエ・棚田など農山漁村ならではの**地域資源を活用した様々な観光コンテンツ**を提供し、**農山漁村への長時間の滞在と消費**を促すことにより、農山漁村における「しごと」を作り出し、**持続的な収益を確保して地域に雇用を生み出す**とともに、農山漁村への移住・定住も見据えた**関係人口の創出の入り口**とすること。

農泊における多様なコンテンツ

宿 泊

<古民家一棟貸し>



<農家民宿>



<廃校活用ホテル>



食

<SAVOR JAPAN>



<ジビエ>



体 験

<農作業体験>



<アドベンチャーリズム>



<地域文化>



地域の多様な関係者が集まる**地域協議会**の枠組みにおいて地域一体となって実施

自治体・地域おこし協力隊・特定地域づくり事業協同組合
などによるサポート

立ち寄るのみだと...

滞在時間：短 → 「**通過型観光**」



利益は限定・局所的

宿泊・体験コンテンツが充実すると...

滞在時間：長 → 「**滞在型観光**」



地域の利益の最大化



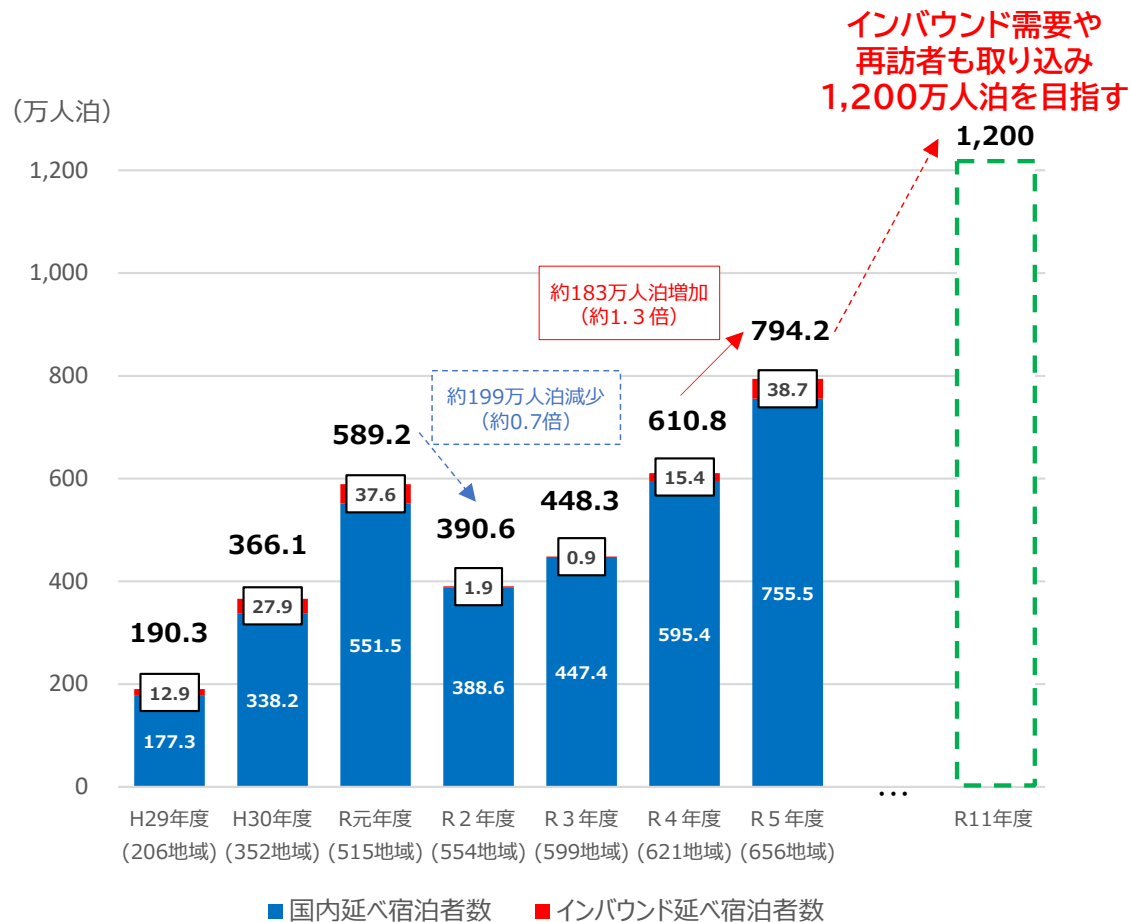
・農泊を支える体制を構築する中で
地域の雇用も

・多様な交流はリピーターを生み**移住・定住のきっかけに**

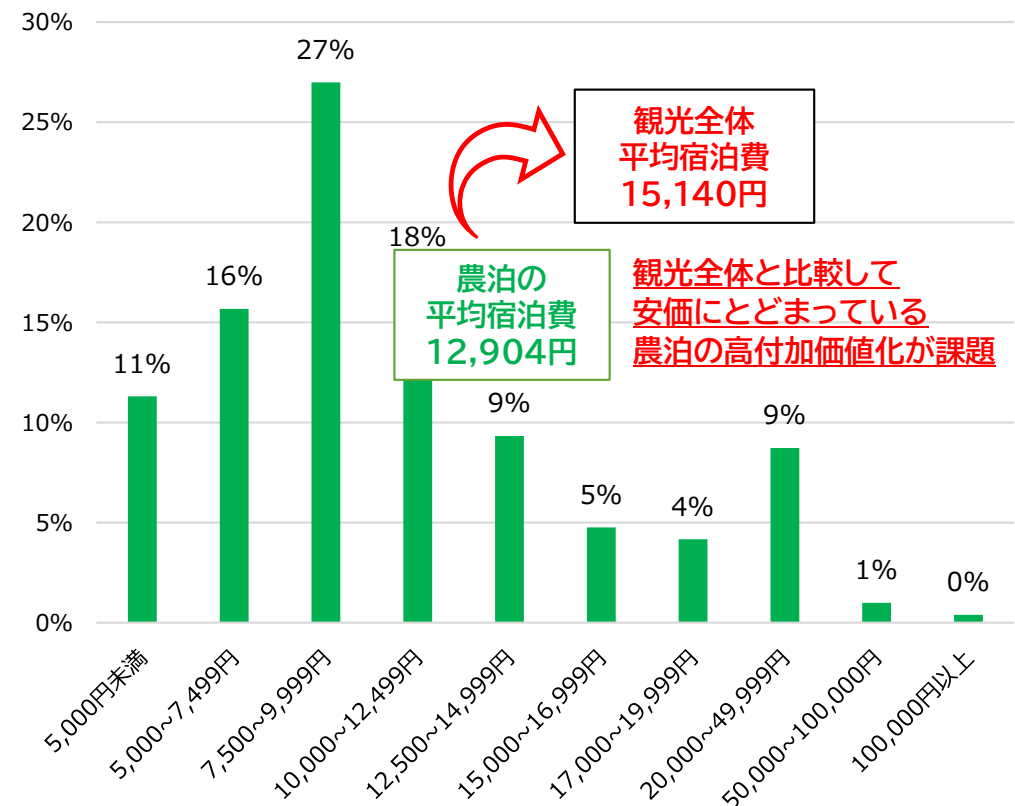
農泊の現状

- 農泊地域への延べ宿泊者数はコロナ禍で大きく減少。インバウンドや再訪者も取り込んで、令和11年度までの1,200万人泊達成に向け誘客拡大を目指す。
- 農泊地域の1泊あたり平均宿泊費は観光旅行全体に比べ安価にとどまっており、農泊地域への誘客による消費効果の増大に向け、農泊の高付加価値化が課題。

農泊地域の延べ宿泊者数の推移



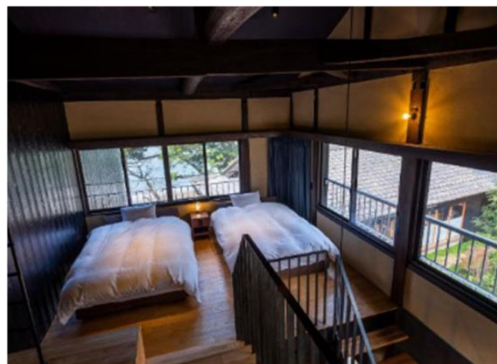
令和5年度 農泊地域の平均宿泊費分布 (円/人泊)



高単価でも選ばれる質の高い農泊地域の創出

- 意欲ある農泊地域に対して、古民家の改修、泊食分離、多言語表示、キャッシュレス対応や、農山漁村の観光資源の高付加価値化を進めて、インバウンドも含めた富裕層に訴求するホスピタリティを磨き上げていく
- このため、令和7年度予算により、単価向上の取組（宿泊施設の改修、食事の見直し等）、FAXや電話による予約からオンラインによる宿泊予約への改善、非接触チェックインの導入等のDXなどによる経営改善、体験コンテンツ開発などに必要な地域にいない分野の専門家を雇用する経費を支援

高付加価値な農泊モデルの創出



宿泊施設の改修によるインバウンドの誘客
【福井県小浜市の農泊地域の事例】

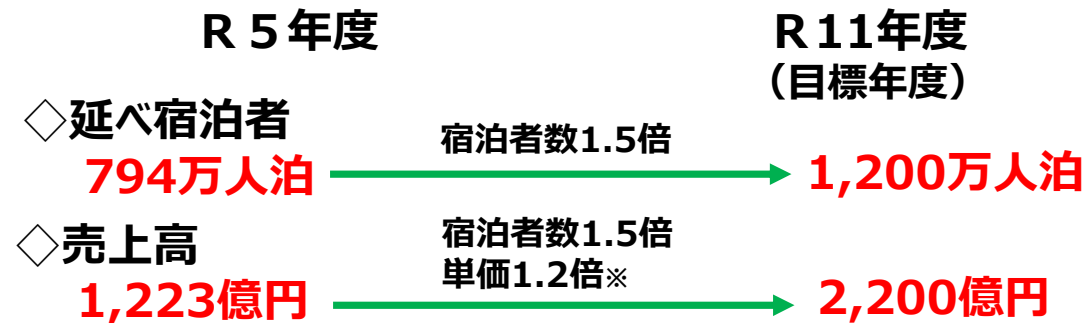


創作料理の提供
【山梨県小菅村の農泊地域の事例】



農泊地域と旅行事業者の
商談会の設定

延べ宿泊者数の増と単価の向上による 売上高のイメージ



※訪日外国人旅行消費単価の政府目標より試算

酒蔵を活用した高付加価値型の体験を提供し、 地域の雇用を創出した事例

【SAKU酒蔵アグリツーリズム推進協議会（長野県佐久市）】

- 現役の酒蔵での蔵人体験を高付加価値で提供
(2.5畳の部屋で2泊3日89,800円/人を実現)
- 英語で案内するツアーを設定 (2泊3日139,800円/人)
R5年度は40%のインバウンド率を達成 (計31か国)
- リピーター向けに、新たなコンテンツも開発
(2泊3日199,800円/人)
- 泊食分離のスタイルとすることで地域の飲食店にも裨益
- 地域の雇用を創出するとともに、営業の効率化により従業員の時給を向上



酒蔵ホテル®の外観

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
地域資源活用価値創出推進・整備事業
（農泊推進型）

【令和7年度予算額 7,389（8,389）百万円の内数】
【令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備**や**経営の強化**、食や景観の**観光コンテンツ**としての磨き上げ、国内外への**プロモーション**、古民家を活用した**滞在施設の整備**等を一体的に支援します。また、**農泊施設の避難所等**としての活用を推進します。

＜事業目標＞

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）
- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（700万人泊〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業等

農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。【事業期間：上限2年間】

ア 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取り組む地域を支援します。【交付率：定額（上限500万円/年）】

イ 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。

【交付率：定額（上限（250万円（年基準額）×事業期間））】

ウ 人材活用事業【交付率：定額（研修生タイプの場合は上限250万円、専門家タイプの場合は上限650万円）】

② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**ニーズ調査**等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）※1

① 農泊の推進に必要な**古民家等**を活用した**滞在施設**、**一棟貸し施設**、**体験・交流施設**等の整備を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※2）】

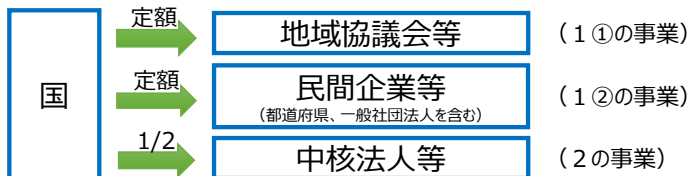
（※2 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② 農家民泊等における**小規模な改修**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】

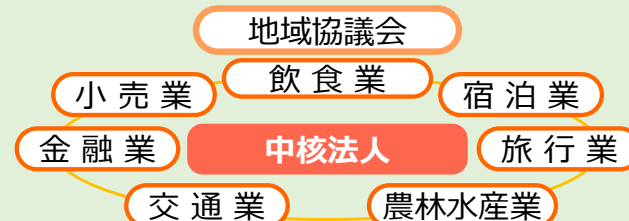
※1 地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用する場合、①に関し上限200万円を、②に関し
上限200万円/経営者かつ1,000万円/地域を加算

＜事業の流れ＞



※下線部は拡充事項

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発



専門家の派遣・指導



宿泊施設予約システムの構築



古民家等を活用した施設の整備



避難所等としての活用



古民家等を活用した施設の整備

【お問い合わせ先】 農林振興局都市農村交流課 (03-3502-59428)

伝統の茅葺き民家の里を 暮らすように旅をする

京都市内から北に50kmほどにある南丹市美山町は、日本の里山の風景が残る地域です。伝統的な茅葺き屋根の集落やさまざまな動植物が暮らす多様性の森など豊かな自然景観のほか、長い歴史に育まれた文化や伝承も残っています。「美山には365日魅力がある」ともいわれており、UNWTO(国連世界観光機関)から「ベスト・ツーリズム・ビレッジ」の認証を受けています。暮らすように旅をして、たくさんの魅力を発見してください。



重要伝統的建造物群保存地区「美山かやぶきの里」



茅葺きの仕組みや人々の暮らしの様子などを地元ガイドが案内



日本の典型的な農家で過ごす3時間のホームステイ体験も

相模地域海女文化活性化協議会（三重県 鳥羽市）

海女と漁師の町で 伝統の海女文化を体験

志摩半島の東端付近にある相模町は、日本でいちばん多くの現役海女が暮らすまち。素潜りで貝や海藻などをとって暮らす海女文化は2000年以上も続く日本の伝統文化であり、相模のまちには海女の暮らしを伝える施設もあります。最大の楽しみが、現役海女とふれあえる海女小屋体験。新鮮な海の幸を使った食事とともに海女文化を学べます。



海女さんが獲った新鮮な魚介類を堪能して



食事をしながら海女さんと触れ合える体験も



三重県鳥羽市は近郊の海水浴スポットとしても人気

農泊分野における地域おこし協力隊の活用事例 ～エコツアーを含む体験ツアーの造成～



地域丸ごと宿やエコツアーの仕組みを活用した農泊推進

岐阜県山県市では、美しい川や山などの豊かな自然環境を活用した観光推進と地域産業の活性化を目指し、地域おこし協力隊を採用しています。採用された隊員は、既存の地域産業に新たな価値づけをしてさまざまなプロジェクトに従事してきました。

現在、山県市は、農泊事業に力を入れており、令和5年度からNPO法人山県楽しいプロジェクトを中心とした山県市農泊推進協議会が発足しました。同協議会では農泊モニターツアーやPRイベント、食の商品開発などを行っており、各地域おこし協力隊員には、宿泊、ツアーガイドの面で協議会の取組との連携を期待しています。



岐阜県山県市 地域おこし協力隊 河合 祐樹さん(活動期間:令和2年度～)

衰退の一途を辿る山県市北部の北山地区を、文化維持・産業振興・自然保全の面で持続可能なエリアにするべく、地域おこし協力隊に応募しました。北山地区を地域丸ごと一つのホテルと仮想し(ヒトイキ村)、地区に散在する宿泊、食、体験、観光、特産物をつなげ、一元的に魅力を発信・提供していく仕組みを整備しています。

空き古民家を活用したゲストハウスやコワーキングスペースを整え、そこを拠点に「源流の水・めぐる物語」というテーマのもと、間伐放置材を活用したサウナ、ネイチャーガイド、ウェルネスツアーなどの体験ツアーを開発しています。山県市農泊推進協議会のツアー造成にも、アドバイザーとして参画しています。